

広報家畜衛生

家畜保健衛生所ホームページURL
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

令和7年12月25日発行
○徳島家畜保健衛生所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
○阿南支所
〒774-0030 阿南市日開野町谷田483-3
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

年末年始及び春節期間中における 防疫対策強化をお願いします！

これから年末年始や春節（2月15日～2月23日）を迎えるにあたり、人や物の往来の増加が見込まれます。

引き続き、防疫対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願いします。

①異状の早期発見、早期通報を徹底してください。

日々の健康観察を行い、特定症状等の異状が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡ください。

＜連絡先＞徳島家畜保健衛生所
徳島本所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304
休日・夜間も24時間対応しています

②衛生管理区域に、必要のない人や物を入れないでください。

③野生動物の侵入対策を徹底してください。

④農場敷地内の消石灰散布等、消毒を徹底してください。

（養鶏農家の皆様は、週1回以上の消石灰散布による消毒実施をお願いします。）

⑤外国人従業員の方に対して、国際郵便物の中に違法な肉製品が含まれることのないよう、注意喚起してください。

⑥家畜伝染病の発生地域への渡航を自粛してください。

専用の衣服・靴等の着用や効果的な消毒を実施しましょう！

- 衛生管理区域に立ち入る場合には、専用の靴や衣服を着用し、手指消毒を実施しましょう。
- 畜舎ごとに専用の靴または踏込消毒を設置し、使用しましょう。



専用の服や靴の使用、手指消毒

◎効果的な消毒のポイント

- 踏込消毒槽の消毒液は、汚れで効果が薄れるので、まずは汚れを落としてから消毒しましょう。また、消毒薬が汚れていたら、直ちに交換しましょう。
- 農場に出入りする車両を消毒する時は、タイヤのみを消毒するのではなく、泥よけの内側部分まで消毒し、衛生管理区域内で降車する場合は農場専用のフロアマット等の使用や車内（ハンドルやドアノブ等）の消毒を実施しましょう。



汚れをしっかり落としてから消毒



車両はタイヤだけでなく、泥よけの内側まで消毒し、フロアマットの交換やペダル等車内も消毒

《要注意》

- 逆性石けんやアルコールは口蹄疫の消毒薬としては不適です！
- 消毒効果が弱まるので、酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しないこと！

疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に泡状のよだれを流したり、口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）ができるのが特徴です。

～牛の症状～

写真：宮崎県提供



上顎口唇潰瘍

＜A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果＞

写真：動物衛生研究部門提供



水疱が破れている

毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけ次第、直ちに獣医師や最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

牛では、1頭のみに着目せず、泡状のよだれを多く流している個体が多い、上記の症状が急速に拡がるなど、群としての異状の有無を確認することが重要です。

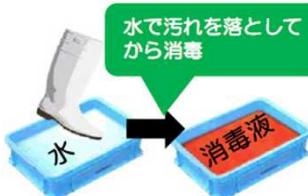
豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止対策を徹底しましょう！

2018年9月、日本において26年振りに豚熱が発生しました。近隣国では、豚熱及びアフリカ豚熱の発生が継続しており、侵入リスクが高い状況が続いています。

衛生管理を徹底しましょう！



関係者以外の農場
への立入を禁止



農場(畜舎)に出入りする
際には、消毒を実施



飼料に生肉を含む又は含む
可能性がある場合は、
十分に加熱処理

豚熱

2025年にも国内で数件発生

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です！

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に継ぐ下痢、呼吸障害等
異状を発見したら直ちに通報しましょう！



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

重症例は後軀麻痺・運動失調・四肢の激しい痙攣などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

アフリカ豚熱

2025年10月台湾でも発生

病状は多岐に渡り、甚急性では突然死亡、
急性では発熱が見られます。

異状を発見したら直ちに通報しましょう！



死 亡



チアノーゼ

病状は多岐に渡り、甚急性、
急性、亜急性、慢性の症状を
示す。甚急性では発熱(40°C
～42°C)、皮下出血、脾臓の腫
大、粘血便、チアノーゼ等を呈
し、死亡率は100%に近い。

詳細情報はこちら(農林水産省HP)

豚熱について:



アフリカ豚熱について:



1 野生動物対策



農場を囲う柵を設置するとともに、破損などがないか定期的に点検。

農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。

死亡家畜は野生動物を誘引しないよう適切に保管。

養豚場の

重点対策

MAFF
農林水産省



2 農場内や進入車両の消毒



畜舎周囲・農場外縁部に定期的に石灰を散布。

車両の洗浄・消毒も忘れない。
車体、タイヤ周りや溝の汚れを
しっかり落とす。

3 更衣・履き替えの徹底



洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。

長靴は履き替えを徹底し、使用後は洗浄してから消毒し、消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。



豚肉・豚肉製品を絶対に豚に与えない・捨てない！

従業員にも周知・徹底を！



高病原性鳥インフルエンザ対策強化のポイント

昨シーズン発生事例の傾向

- 過去に発生した農場での再発事例が確認
- 大規模農場での発生が多数確認
- 家きん農場集中地域で連続的な発生が確認
- 死亡羽数増加を誘導換羽の影響と誤認したこと等により、通報が遅れ、発生が拡大



! 昨シーズンの発生傾向を踏まえ以下の取組を実施

01 塵埃対策の実施

ウイルスに汚染された粉塵、羽毛等（塵埃）によるウイルス伝播リスク低減のため飼養規模が20万羽を超える大規模所有者は以下のような取組を実施する。（令和8年10月1日施行）

フィルター・不織布の設置

細霧装置の設置

入気口の一部閉鎖



等

02 再発・密集地域等における発生リスク低減に向けた取組

高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高い地域を予め大臣指定地域として指定し、地域内の農場は地域内での発生に備えた準備や野鳥誘引防止対策等の取組を実施する。

（令和8年1月1日施行）

地域内での発生に備えた準備

- ・地域内での発生に備えて家きん舎周辺を消毒するのに十分な量の消毒薬を各農場が備蓄
- ・地域内で発生した際に各農場が塵埃対策を実施できるよう準備

地域一体となった対策の実施

- ・農場周辺の野鳥生息状況等の把握
- ・把握した情報に基づいた周辺環境におけるウイルス低減対策の検討および実施

農場内での野鳥誘引防止対策の実施例



池の周囲にネットを設置



水抜き

03 分割管理導入の検討

- 飼養規模が20万羽を超える大規模所有者は分割管理の導入に向けて具体的な検討を実施する。
- 分割管理を導入する場合には、家畜保健衛生所の確認を受け、指導に従う。

（令和7年10月1日施行）



04 誘導換羽中も警戒を徹底

- 誘導換羽中は毎日の健康観察を注意深く行い、少しでも異常を感じた場合には、躊躇せずに家畜保健衛生所へ連絡を。
- 農場が制限区域内に入った場合には、制限区域が解除されるまでの間は、誘導換羽実施の見合わせ検討を。



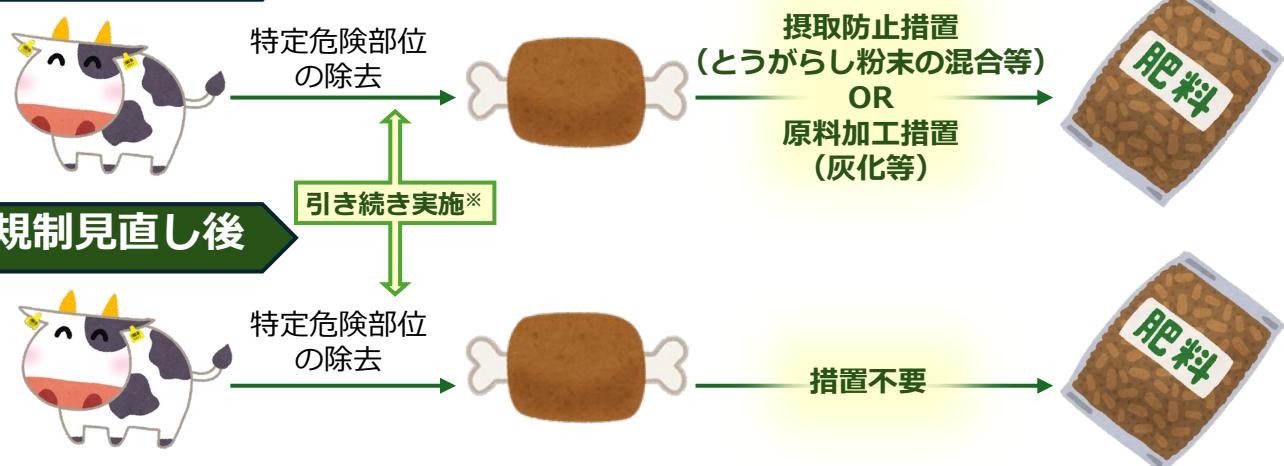
牛、めん羊及び山羊由来の原料を使用した肥料の

BSEに係る規制を見直しました（令和7年9月）

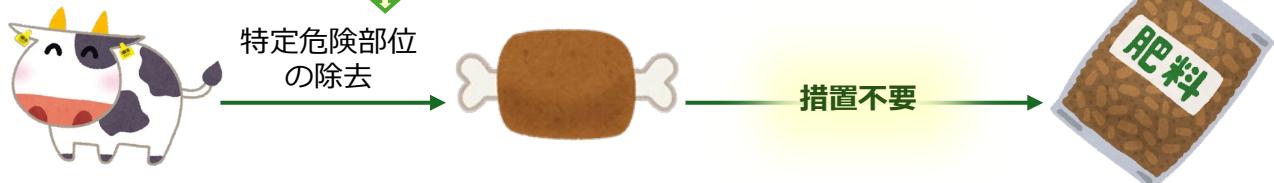
牛、めん羊及び山羊（以下、牛等という。）の肉や骨などを含む肥料は、BSEの発生を予防するため、摂取防止材等の混合またはBSEの発生予防に効果がある原料加工等の管理措置を義務付けてきました。

今般、このような肥料が、牛用飼料等へ流用・誤用される可能性が極めて低いという状況等を踏まえ、これらの管理措置を原則不要としました。

これまで



規制見直し後



* 特定危険部位は引き続き除去されるため、今後も肥料として利用されません。

畜産関係の皆様へのお願い

牛等由來たん白質を使用した肥料を牛等が誤って摂食しないよう、引き続き、家畜等の口に入らないところで保管・使用してください。また、牧草地等に施用しないでください。



牧草地等に肥料を施用する際は以下をご確認ください

牛等由來たん白質を使用した肥料には、必ず、その包装等に右図のような注意事項の表示がされています。牧草地等に肥料を施用する際は、このような表示がないか、よくご確認ください。

この肥料には、牛等由來たん白質が入っていますから、家畜等の口に入らないところで保管・使用し、家畜等に与えたり、牧草地等に施用したりしないで下さい。

注意：飼料安全法で、牛等に肉骨粉などの牛等由來たん白質（乳を除く）を与えることはできません。

肥料規制の見直しに係る
お問合せ先

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課
03-3502-5968（直通）

牧草地等への肥料の施用に関する調査のお願い

回答日：令和 年 月 日

牛等由来たん白質を使用した肥料（牛等の肉や骨などを含む肥料）が、牧草地等へ施用されていないこと等を踏まえ、チラシのとおり規制を見直しました。

見直し後も、引き続き、牛等由来たん白質を使用した肥料を牧草地等へ施用しないようお願いしています。

これを踏まえ、改めて、お使いの肥料が、牛等由来たん白質を使用していない肥料であることの確認をお願いしています。

確認されましても、右の QR コードから回答フォームにアクセスしご回答いただくな、本用紙に記入の上、管轄の家畜保健衛生所へご提出いただけますようお願いいたします。



※ ご記入いただいた回答及び回答者情報は、牧草地等への肥料の施用状況の把握のみに使用し、第三者に提供することや公表することはありません。

◆ 回答者情報

法人名または氏名：

都道府県：

◆ 牧草地等への肥料の施用状況

- 牧草管理のため、購入した肥料を牧草地等に施用していますか？

はい いいえ（「いいえ」の場合はここで終了です。）

- 牧草地等に施用しているのは、牛等由来たん白質が入っていない肥料ですか。

入っていない肥料 入っている肥料

- ※ 牛等由来たん白質が入っている肥料には、右のような注意表示がされています。
- ※ 家畜ふん堆肥は、牛等由来たん白質が入っている肥料ではありません。

この肥料には、牛等由来たん白質が入っていますから、家畜等の口に入らないところで保管・使用し、家畜等に与えたり、牧草地等に施用したりしないで下さい。

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】農林水産省消費・安全局農産安全管理課 肥料企画班・肥料検査指導班

TEL : 03-3502-5968 Email : hiryo_info@maff.go.jp

電子指示書システム運用開始のお知らせ

2025年4月から、獣医師が発行した指示書を電子で受け取ることができる電子指示書システムの運用が始まりました。

農場ごとの医薬品処方量を可視化^(※1)することで薬剤耐性菌をはじめとする疾病対策にも有用です。是非ご利用ください。

※1 指示書により処方・投薬された医薬品に限る

利用料無料^{※2}

※2 通信料は個人負担となります



電子指示書作成画面



使用記録登録画面



指示書分析画面



獣医師



診療・指示書発行

生産者



指示書の確認

販売店



指示書に基づき動物用医薬品を販売

指示書を電子化して投薬業務を効率化！

電子指示書による指示書の発行が可能かは、かかりつけの獣医師にご相談ください。

ご不明点は、飼養衛生ポータルコールセンターまでお問い合わせください。

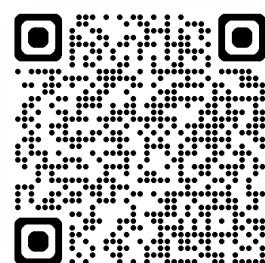
電話: 050-3501-7060

受付時間: 平日09時30分~17時30分(土日祝日及び年末年始を除く)

電子指示書システムの利用申請をお考えの方はこちら→

担当: 農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課
薬剤耐性対策班 03-3502-8097

農林水産省HP
(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuze/vmed-record.html>)



吉野川市の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザ検出 (県内今季初)

吉野川市鴨島町で令和7年12月17日に回収されたオシドリから、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

- 消石灰散布を**週1回以上**に強化して、継続しましょう。
- 異状家きんの早期発見、早期通報に留意してください。
飼養鶏の健康観察を徹底し、死亡羽数の急増（通常の死亡率の2倍以上）など異状が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に御連絡ください。
- 野生小動物の侵入防止対策を徹底してください。
鶏舎や防鳥ネット等を日々点検し、破損を修繕してください。
- 農場専用衣服を着用し、鶏舎ごとの専用長靴を使用・消毒してください。
- 車両を消毒してください（タイヤ・車底は念入りに）。
- 水道水以外の水を給与する場合は、消毒してください。

＜連絡先＞ 徳島家畜保健衛生所

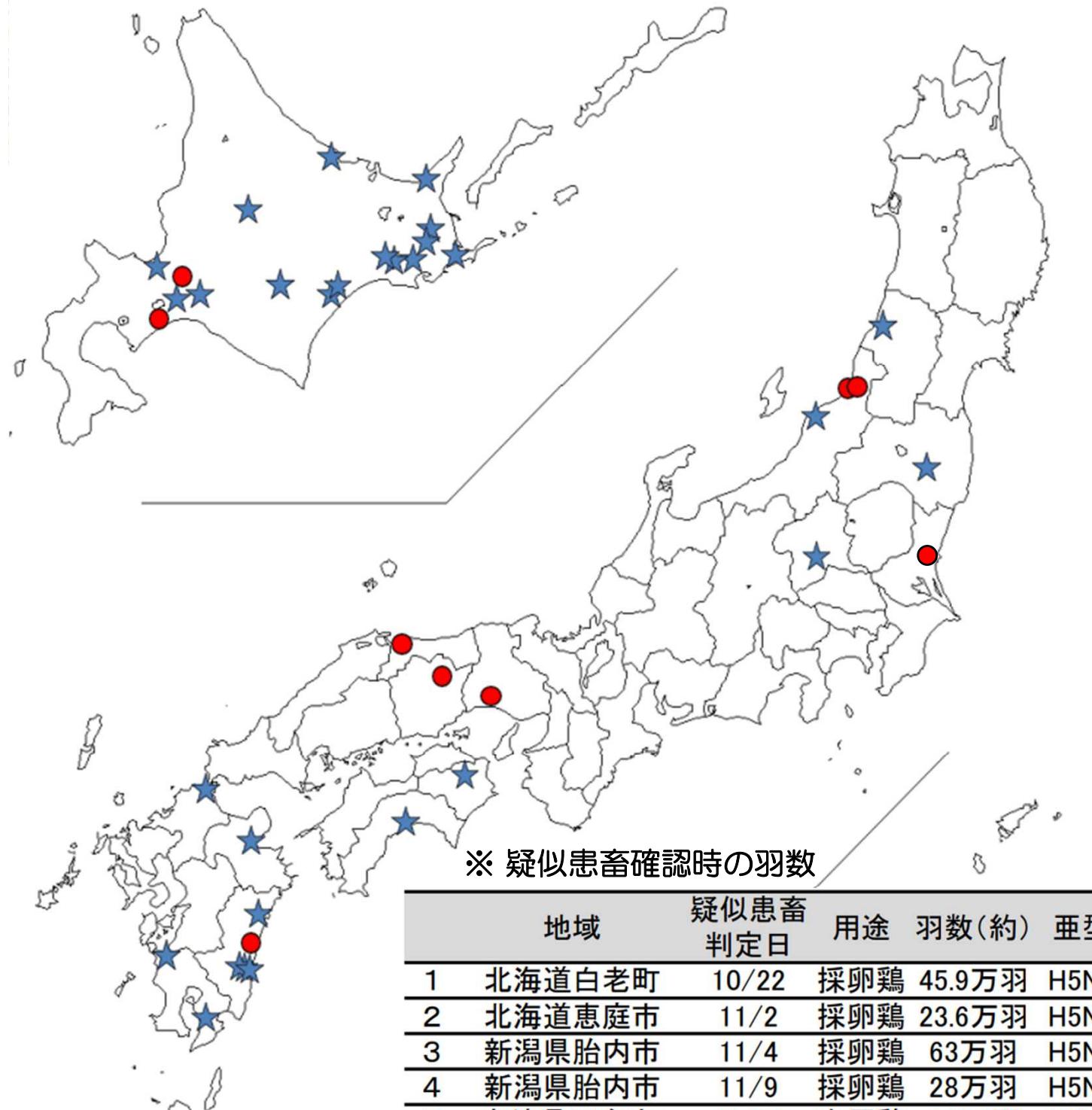
本 所 088-631-8950

阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

令和7年度 高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

○家きん 1道1府6県10事例（令和7年12月25日9時現在）



● 家きん
★ 野鳥・環境試料
※ 野鳥・環境試料において陽性事例が確認された市町村をプロット

地域	疑似患畜 判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 北海道白老町	10/22	採卵鶏	45.9万羽	H5N1
2 北海道恵庭市	11/2	採卵鶏	23.6万羽	H5N1
3 新潟県胎内市	11/4	採卵鶏	63万羽	H5N1
4 新潟県胎内市	11/9	採卵鶏	28万羽	H5N1
5 宮崎県日向市	11/22	肉用鶏	4.8万羽	H5N1
6 鳥取県米子市	12/2	肉用鶏	7.5万羽	H5N1
7 兵庫県姫路市	12/16	採卵鶏	24万羽	H5N1
8 岡山県津山市	12/20	採卵鶏	43万羽	H5N1
9 京都府亀岡市	12/24	採卵鶏	28万羽	H5
10 茨城県城里町	12/25	採卵鶏	97万羽	H5